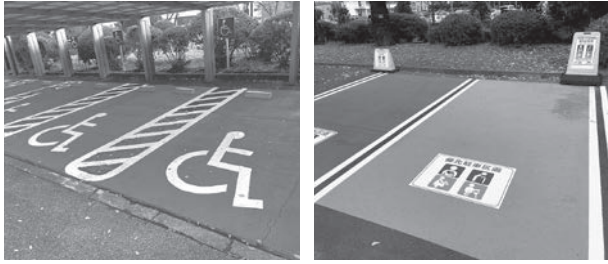


埼玉県思いやり駐車場制度をご存知ですか？



埼玉県思いやり駐車場制度とは

障害のある方や要介護状態の方、妊産婦の方など、歩行が困難と認められる方や移動の際に配慮が必要な方に「利用証」を交付し、公共施設や商業施設などに設置されている「車椅子使用者用駐車区画」及び「優先駐車区画」の適正利用を推進する制度です。

利用証（3種類） （駐車時にルームミラーに掲示）

交付対象者、申請方法は県ホームページで確認できます。



車椅子
利用者用



その他の高齢者、
障害者等用



妊産婦、
けが人等用



(参考) 県ホームページ
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/parking_permit.html

利用できる駐車区画 （イメージ）

区画のある施設は県ホームページで確認できます。

「車椅子使用者用
駐車区画」
（幅3.5m以上の幅広区画）



「優先駐車区画」
（幅3.5m未満の
通常幅区画）



問合せ 県福祉政策課 ☎048・830・3223
☎048・830・4801

22

町長コラム

生きとし生けるものすべてが共存共栄できる国へ



林業に関する会議に出席した時のこと、雑談の中で旧大滝村に生まれ住む委員が「最近熊に襲われた話をよく聞かすが、昔から秩父の熊は人を襲うことはしない」と言いました。根拠はなく今までの経験からの話でした。ところがその数日後、小鹿野町の女性が自宅庭で花を摘んでいて熊に襲われ大怪我をしたとのこと。長瀨町もたまたま熊の目撃情報が寄せられるため、長瀨第一小学校・長瀨中学校では全生徒に熊除け鈴を配布しています。みなさんにはくれぐれも注意してほしいとの思いでいましたが、去る8月23日付全国農業新聞に奥多摩ビジターセンターで2頭の雄熊にGPSの受信機を付けて軌道を調べたところ、一頭は長野県千曲川源流へ、もう一頭は長瀨町へ来て戻ったとの記事があり、大変驚きました。熊は子どもが生まれるとしっかり食べさせなければとの使命感が強く、どこまでも食料を探しに行くのだそうです。野山を歩かれる方はぜひ最善の注意を払っていただきたいと思います。1956年から行われた「拡大造林政策」で原生林を大規模に伐採し人工林に替えました。しかしその後の木材の輸入自由化で利用されることはなく山は荒廃。雑木の実などを食料としている野生動物が食料を求めて人里に出没、人々の生活が脅かされています。これは人間が動物達の生態系を壊した結果から生じたことであり、この事態の解消は一朝一夕では無理と考える時、森林環境譲与税の使い道には一考を要するのではないかと強く思うのです。

感謝

「速度を上げるばかりが人生ではない」

ガンジー（インドの政治指導者）